

事務連絡
令和4年11月18日

各 〔 都道府県
保健所設置市
特別区 〕 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

直近の感染状況等を踏まえた国民の皆様への呼びかけについて（周知のお願い）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力頂きありがとうございます。

本日、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部において、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」を開催し、タスクフォースとして、新型コロナのいわゆる第8波となる可能性や、インフルエンザの一部地域における増加傾向、病床や救急の状況を確認し（参考6参照）、今後、感染の増加が継続することも見据えて、国民の皆様さまへの呼びかけの段階を先手先手で引き上げる判断を行いました（参考7参照）。

このため、厚生労働省においても、参画団体・行政機関の皆様と調整の上、10月28日に取りまとめた周知用リーフレットに関して、現在周知しているワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を呼びかけるリーフレット（別紙1）に加えて、重症化リスクの高い方や小学生以下の子ども向けのリーフレット（別紙2の1枚目）や、重症化リスクの低い方向けのリーフレット（別紙2の2枚目）についても、今後、感染の増加が継続することも見据えて、ウェブサイトやSNS等を通じて周知してまいりますので、御了知の上、関係各所への周知、また、ウェブサイトやSNS等を通じた周知に格別の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、感染状況は各地域によって様々であることから、政府として、全国一律に呼びかけ内容の切替えを求めるものではなく、地域の実情に応じて、別紙2による呼びかけの実施時期が前後することも差し支えない旨、申し添えます。

また、新型コロナは一部地域で過去最高を更新しており、こうした地域では、より強いメッセージも含め、地域の実情に応じた適切な発信をお願いいたします。

感染状況（参考4参照）	周知用リーフレット
新型コロナや季節性インフルエンザの感染が落ち着いている状況	別紙1
新型コロナや季節性インフルエンザの感染者の増加が見られ、それぞれの感染拡大又は同時流行の兆しが見える状況	別紙2 （ただし医療のひっ迫が懸念される状況ではより強い呼びかけを実施する）
新型コロナや季節性インフルエンザの感染拡大又は同時流行により医療のひっ迫が懸念される状況	

- (参考1) 新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応
(厚生労働省特設ウェブサイト)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html
- (参考2) 新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース開催要領
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002380.pdf>
- (参考3) 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001000988.pdf>
- (参考4) 新型コロナ・インフルエンザの同時流行を見据えた感染状況に応じた国民の皆様への呼びかけ
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002492.pdf>
- (参考5) 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします (リーフレット)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000884713.pdf>
- (参考6) 直近の感染状況及び医療提供体制の状況
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001014453.pdf>
- (参考7) 直近の感染状況等を踏まえた国民の皆様への呼びかけ
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001014600.pdf>

【問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策推進本部
(同時流行対策タスクフォースについて)

戦略班 : variants@mhlw.go.jp

(周知用リーフレットについて)

広報班 : corona-kouhou@mhlw.go.jp

(同時流行に備えた医療体制、電話相談窓口等について)

医療班 : corona-houkoku@mhlw.go.jp

新型コロナウイルス感染症相談窓口

電話番号 : 0120-565653